

令和 6 年度 九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会
【委員取りまとめ意見】（案）

【筑後北部第 2 地区】

筑後川下流域においては、干拓地の形成とともにクリークが網の目のように発達し、かつては有明海の潮汐により遡上する淡水（アオ）取水が行われ、農業用水の確保に重要な役割を果たしていた。その後、筑後川大堰上流からの安定的な取水が可能となってからは、主たる役割が農業用水の貯留に変わり、クリークの統合・再編が進められた。さらに近年では、気候変動により頻発する集中豪雨などに対応し、地区内の降雨を速やかに流下させる排水の役割が重要となってきている。

こうしたなか、本事業により、クリークの法面崩落により堆積した土砂を排除し、通水断面を確保するとともに、法面を護岸整備することにより、クリークが持つ本来の通水機能が回復・維持され、湛水被害の防止に役立っている。

これに加え、法面が護岸整備されたことにより、水位の急激な変動にも耐えうることから、豪雨が予想される際に緊急的に排水を行い、降雨を貯留する容量をあらかじめ確保する先行排水の取組がクリーク上下流の市町の連携のもと広域的に実施され、洪水調節機能が発揮されている。今後は、ICT 技術を活用し、気象予測や有明海の潮汐、河川・クリークそれぞれの水位など、情報共有の迅速化・精緻化を図るなど連携強化を進めることにより、この取組の更なる推進が期待される。

農業面では、湛水被害の恐れが軽減されたことから、大豆の作付面積が拡大しているが、地域の主要な作物である米・麦・大豆等の土地利用型作物の農業者の減少・高齢化が課題となっていることから、若手農業者に農地管理や基幹作業を集積し所得の確保を図るとともに、高精度 GPS やドローンなどスマート技術の導入により、更なる効率化・省力化を進めることにより、地域農業の維持・発展を図っていく必要がある。

1 【各委員の主な発言】

靱井委員長	・大臣賞を受賞したというのがありましたよね。これは非常に大きな成果だということで、どこかに入れてくださいということと、あと最後のほうの課題のところ、取組のところをもう少し書き方を、具体的にしないでいいですから、こういう取組があるようなことを入れたらどうかということを加えていただいたら。
古賀委員	・報告書に書いていくときには、施設園芸中心じゃなくて、土地利用型を残すというのがこの筑後市の方向だとすれば、それに見合ったアイデアを出す必要がある。 ・地域が連携しての先行排水だと。そこまで広がりを持ってやって効果を上げているんだというところを入れてもらったらと。
齊藤委員	・一番若い担い手が 39 歳ということで、空いた土地を集約して、そこを若手に担ってもらおうという取組は一応成功しているということなので、その事例は1つ書いておいたらいいんじゃないか。 ・若い人に、施設だけじゃなくて、土地利用型にどんどん参入してもらおうようなことを取り組んでいってもらいたいと。
能本委員	・もともとの事業の目的が防災減災事業ということで、そのところが一番この事業によって連携が図られる基礎ができたというところは、すごく大きな効果だった。 ・賞を取ったやつとか、やっぱり全国でも先進的な事例になっているという部分は書き込んでもらおうと、さらに連携が強まっていくというところにも今後つなげてもらいたいかなと思った。 ・若手の人に集めて収益を確保しているという意味だと、やっぱり集約化で労働生産性が上がってくるし、大きい面積持つと良い機械が買えるとか。そういう事例があるということの一つ書いておいたほうがいい。一つのキーワードとして入れておくと、ここの目指すべきところというのが書けるんじゃないか。
原口委員	・流域治水（先行排水）は、当該地区だけでなく、ほかのところと連携してやらないとうまくいかないという話がありましたように、先行排水のほうで考えると、この地区だけの効果を評価するのは難しい。 ・地域内をまず評価できればして、それからおっしゃったのは、柳川市まで、とにかく全体、効果が出て、しかも連携が強まったというところは、ちゃんと書いてもいいと。
豊委員	・大豆の生産が計画よりも大分増えています。大豆は排水管理が非常に重要だというふうに聞いております。ですので、今回のこのような事業で排水管理がうまくできるようになって、このような生産振興につながっているようなところもあるのではないかと思いますので、その辺も記述したらいいんじゃないか

令和6年度 九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会
【委員取りまとめ意見】（確定）

【筑後北部第2地区】

筑後川下流域においては、近年、気候変動により頻発する集中豪雨などに対応し、地区内の降雨を速やかに流下させる排水機能が重要となってきた。

本事業により、クリークの法面崩落により堆積した土砂を排除し、通水断面を確保するとともに、法面を護岸整備することにより、本来クリークの有する通水機能が回復・維持され、農地のみならず一般家屋等への湛水被害の防止に役立っている。

これに加え、法面が護岸整備されたことにより、水位の急激な変動にも耐えうることから、豪雨が予想される際には緊急的に排水を行い、降雨を貯留する容量をあらかじめ確保する先行排水の取組が、クリーク上下流の市町の連携と合意システムの構築により広域的に実施され、洪水調節機能が発揮されていることは高く評価できる。今後は、ICTを活用し、気象予測や有明海の潮汐、河川・クリークそれぞれの水位など、情報共有の迅速化・精緻化を図るなど連携強化を進めることにより、この取組の更なる推進が期待される。

農業面では、湛水被害の恐れが軽減されたことにより、大豆の作付面積が拡大していることが評価できる。地域の主要な作物である米・麦・大豆等の土地利用型作物の農業者の減少・高齢化が課題となっており、若手担い手層に農地管理や基幹作業を集積し所得の確保を図るとともに、高精度GPSやドローンなどスマート技術を導入し、更なる効率化・省力化を進めることにより、地域農業の発展を図っていく必要がある。